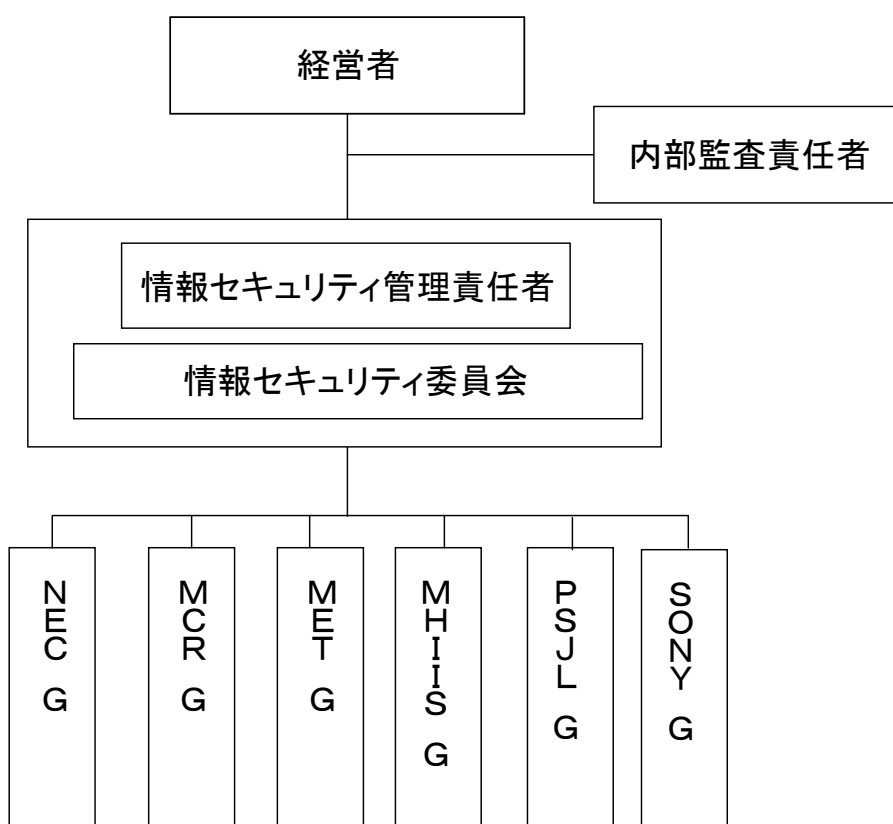


当社の情報セキュリティ体制について

当社の情報セキュリティに関する組織体制、役割と責任権限は、以下のとおりです。

1.組織体制



2.役割と責任権限

① 経営者：経営方針に合わせた情報セキュリティ基本方針を策定する。

対策の検討については、担当者任せにせず、積極的に関わる。

情報セキュリティ管理責任者から、社内の対策の状況や事故の報告を受けた場合には、経営者自ら、改善の指示を出す。

- 「情報セキュリティ基本方針」の策定
- 情報セキュリティの管理に対する役割と、責任権限の割り当て
- 内部監査責任者の任命
- 情報セキュリティに必要な資源の提供

- 企業が許容できるリスクの決定
- 内部監査の確実な実行
- 最終責任と権限の保持

② 情報セキュリティ管理責任者：情報セキュリティに関する責任者。

対策の実施、社内の指導、事故や緊急時への対応指示を出す。

必要に応じて、社員の招集や経営者への報告などを行う。

- 情報セキュリティに関する計画の策定、実行、運用、監視、維持、見直し
- 情報セキュリティ委員会内での運営報告
- 事故や緊急時への対応指示
- 必要な教育訓練、意識向上活動の計画、実行の指示
- 情報セキュリティ委員会の招集と運営
- 情報セキュリティ運用状況の経営者への報告

③ 情報セキュリティ委員会：複数の部門の代表者により構成されます。

自部門の課題の提出や、部門指導と管理、相互理解する。

- 各部門の情報セキュリティ上の課題報告
- 課題への対策案の検討
- 運用ルールなど情報セキュリティ上の決定事項の従業員への周知、浸透
- メンバー入社時の社内ルールの教育

④ メンバー：組織が決めた情報セキュリティルールを順守し、情報セキュリティ事故を起さぬよう、日々の業務を行う。

- 情報セキュリティの維持、運用の実施
- 情報セキュリティ教育の受講
- 情報セキュリティ事故の報告
- 内部監査への協力
- 顧客、協力会社、関係取引先からの要望、改善提案、クレームなどに関する報告

⑤ 内部監査責任者：経営者の方針どおり、社内の運用がされているか客観的に確認を行う。

自らの仕事を確認すること＝「点検」

- 内部監査の計画策定
- 内部監査員の教育、任命
- 内部監査の実施
- 是正処置の効果確認